様式第3号(第5条関係)

誓　約　書

私は、大玉村結婚新生活支援補助金を交付申請するにあたり、以下のことを誓約いたします。

なお、大玉村結婚新生活支援補助金交付要綱第9条第1項各号のいずれかに該当することになったときは、第10条第1項の規定に基づき補助金の全部又は一部を返還します。

1　他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。

2　過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと。

3　申請者及び世帯員に暴力団員(大玉村暴力団排除条例(平成24年条例第2号)第2条第2号に規定する暴力団員をいう。)がいないこと。

4　補助対象世帯の世帯員に、村税等の滞納がないこと。

年　　月　　日

申 請 者　住　所

氏　名 　　　　　　　　　　　　㊞

（氏名欄は自署してください。）

【参考】（大玉村結婚新生活支援補助金交付要綱第9条第1項、第10条第1項　抜粋）

(交付決定の取消し)

第9条　村長は、補助金の交付決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1)　虚偽その他不正な手段により補助金の交付決定を受けたとき。

(2)　この要綱に違反する行為があったとき。

(3)　その他村長が適当でないと認めたとき。

(補助金の返還)

第10条　村長は、前条の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、補助金が既に交付されているときは、当該補助金の全部又は一部を返還させることができる。